



平成17年
10月15日号

No.25

●毎月5・15・25日発行

広報

かもがわ

- 編集発行・鴨川市総務部市長公室 広報広聴係
- 電話・04(7093)7827
- FAX・04(7093)7850
- 住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
- ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

活力あるふるさとをめざし 『総合計画』の策定に着手



撮影：写真家 中島慎也氏

美しい山々と海岸線——。次代に残したい貴重な財産です

市では、平成18年度から始まる「総合計画」の策定に着手しました。これは、平成27年度までの10年間を目標とする「基本構想」と、具体的な施策を盛り込んだ「前期5か年計画」などで構成されます。計画づくりの基本は「市民参加」。総合計画審議会委員のうち3人を公募するほか、住民懇談会などで皆さんのご意見を伺いながら、活気に満ちた「ふるさと鴨川の将来像」をつくりあげていきます。

皆さんとつくる「市の将来像」 「基本構想」と「前期5か年計画」

住み良いまちづくりには、将来を見据えた目標と、それに向かって進むための設計図が不可欠です。そのため、新市の誕生後に初めて策定される「基本構想」と「前期5か年計画」は、新しいまちの未来を左右する、大変重要な「総合計画」といえます。

「基本構想」は、市の進むべき方向性や将来像を示し、その目標期間は平成18年度から27年度までの10年間です。一方、「前期5か年計画」は、基本構想を実現するための施策を具体的に盛り込んだもので、平成18年度から22年度までの5年間を設定しています。

3委員を市民から公募 「総合計画審議会」

計画づくりの中心となるのは「総合計画審議会」と呼ばれる組織です。これは、市議会議員と識見者20人以上の委員で構成されますが、



元気いっぱいの明るいまちに

16年度策

近く「新市まちづくり計画」などを土台に 「懇談会」や「団体長会議」も実施

「鴨川市総合計画」の土台となるのは、平成15年度に鴨川市・天津小湊町合併協議会が実施した「住民意識調査」と、同協議会が平成16年度に策定した「新市まちづくり計画」です。

住民意識調査では、将来のまちのイメージや重点的

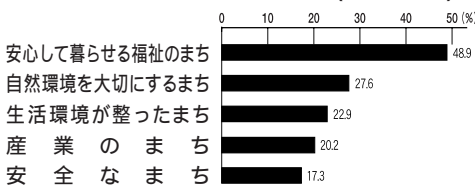
に進めてほしい施策、合併で心配することについての質問が設けられ、「安心して暮らせる福祉のまち」、「若者の定住化促進」、「地域格差への不安」など、皆さんからいただいた回答は、今後の「総合計画」の策定にも十分生かせる、貴重な

データとなります(別図②)。また、「自然と歴史を活かした観光・交流都市」を将来都市像とする「新市まちづくり計画」では、都市基盤や教育環境の整備、産業振興など6項目を柱に、新しいふるさと鴨川が均衡ある発展をめざすための施策

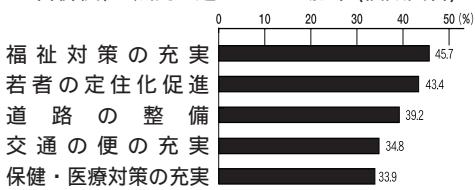
(別図②)

—平成15年9月実施— 「住民意識調査(抜粋)」

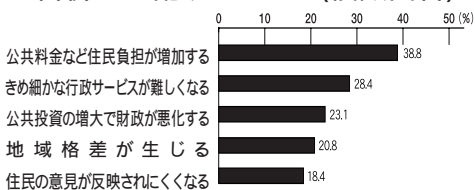
■将来のまちのイメージ(複数回答)



■合併後、重点的に進めてほしい施策(複数回答)



■合併で心配すること(複数回答)

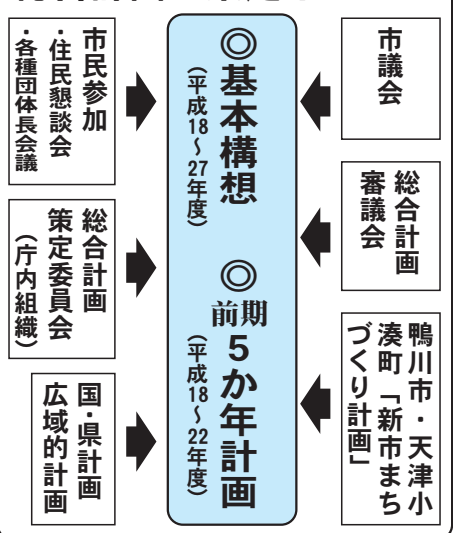


・調査対象は旧市町の住民5000人(有効回答数は2846人)
・いずれの設問も、回答数の多い順に5項目を掲載

2・3ページに
「太海多目的
公益用地」
を特集

住民懇談会の日程や会場などは、追って広報紙でお知らせします。問い合わせは市企画財政課(☎7093(7828))へ。

(別表①) 総合計画の策定イメージ



このうち、基本構想案は市議会定例会(3月議会)に上程・審議される予定で、同議会の議決を得られると、5か年計画とともに正式採用されます(別表①)。

が盛り込まれています。しかしながら、少子高齢化や高度情報化など社会構造が急速に変化する現在、柔軟で実効性のある計画づくりには、できるだけ多くの意見、要望をお聞きしていく必要があります。

そこで市では、市民参加を基本に、年内にも住民懇談会や各種団体長会議を開催。幅広い年代層や業種層からまちづくりへの意見を伺いながら、計画に反映させていきます。